

**第 79 回国民体育大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会
滋賀県開催準備委員会
第 7 回全国障害者スポーツ大会専門委員会 議事録（概要）**

1 日時

平成 31 年(2019 年) 3 月 18 日（月） 10:00～11:20

2 場所

滋賀県庁北新館 3 階多目的室 2

3 出席委員（五十音順、敬称略）

足立 勲、伊勢坊 美喜、小倉 繁昌、小田 隆司、小野 ゆかり、川並 正幸、
菊井 吉之蒸、小島 輝彦、近藤 寛子、高木 正二郎、西山 克也、
永浜 明子、原 陽一

（委員総数 19 名うち 6 名欠席）

※事務局：中嶋事務局長他 6 名

4 配付資料

別添のとおり

5 会議概要

（1） 報告事項

※事務局から「第 24 回全国障害者スポーツ大会競技役員等養成」について説明。

【質疑】

（委 員） 競技役員養成事業年次計画では、フライングディスク競技は維持向上人数が記載されていないが、資格取得後の審判技術の維持向上は必要ないということか。また、グランドソフトボール競技は資格取得前に維持向上から計画が始まっているが、資格取得は 3 年前でよいということか。

（事 務 局） 計画については、各競技運営主管団体と協議の上、作成している。フライングディスク競技は県障害者スポーツ大会での維持向上を考えておられるが、今後、競技運営主管団体とも相談し、必要であれば計画を修正していく。グランドソフトボール競技は、障スポ特有競技でルールが難しい競技である。そのため、競技運営主管団体

とグランドソフトボール競技の関係者と相談の上、まずは競技運営
主管団体がグランドソフトボール競技の大会を見学したり、一緒に
練習したりすることから養成を始めていくこととした。

(委 員) 県障害者スポーツ大会を審判養成の実践の場として活用していただ
くのはありがたい。来年度は、グランドソフトボール、バレーボ
ール(身)、バスケットボール(知)の近畿地区予選会が滋賀県内
で開催される。他にも定例の大会等があるので、県障害者スポーツ
大会以外の機会もぜひ活用いただきたい。

また、障スポ本大会の競技運営に、後催県の競技団体関係者が係
員として参加し、競技運営を学ばれている競技があると聞いている。
開催県の競技運営に参加できると、滋賀県の競技運営主管団体関係
者にとっても得るものが多いと思われる。

(事 務 局) 車いすバスケットボールなど、すでに競技運営主管団体が運営に
関わっている競技もある。今後も競技運営主管団体に大会情報等を
提供していく。

障スポ本大会の競技運営に、後催県の競技団体関係者が係員とし
て参加し、競技運営を学ばれている競技があることは承知している。
競技役員等養成事業の内容は開催年が近づくにつれ変わっていく
ことも考えられ、関係者のご意見を聞き、支援のあり方を検討して
いきたい。

(委 員) 視覚障害者のランナーには伴走者が必要である。福井障スポの実
例だが、ある選手の伴走者が体調不良で参加できなくなり、開催県
が伴走者を急きょ準備されたということがあった。視覚障害者の伴
走には特殊なルールもあるので、滋賀大会においても適切な対応が
できるように準備をお願いしたい。

(事 務 局) 福井障スポでの実例を調査し、滋賀県での対応を検討していき
たい。

(委 員) 必要な競技役員の数はいかに多いが、どのように確保・養成し
ていくのか。

(事 務 局) 各競技運営主管団体と協議したところ、特有5競技以外の競技は、
国スポの競技役員養成の中から障スポにも携わる人数を確保する
こととしている。特有5競技については、ほとんどの競技がこれか
らの養成開始となる。競技運営主管団体によっては競技の啓発から
始めることも考えていただいている。競技によって状況は異なるが、
県が主催する大会関連イベントで競技体験ブースを設置したり、県

内の大学等と連携して、啓発させていただくなど県において支援できることは検討してまいりたい。

※事務局から「平成30年度障がい者スポーツ協会・競技団体・指導者協議会 合同会議における報告事項」について説明。

【質疑】

- (委員) 精神障害者の参加資格の変更の理由は何か。
- (委員) 会議に出席していたが、参加資格を明確にしたいからという理由であった。なお、来年度から参加枠が増える卓球(精)は、各選手団男女1名ずつの参加枠となる。
また、ボッチャについては、参加できる障害区分が重度障害の選手のみとなっており、対象となる方が少なく、選手派遣ができない都道府県・政令指定都市も出てくるのではないかと思われる。滋賀県ではボッチャの選手を養成・派遣できるように、皆様にも協力をお願いしたい。
- (委員) 参加選手数の2,540名は、これまでから増減していないのか。
- (事務局) 個人競技の参加枠は従来2,400名であったところ、茨城障スポから卓球(精)が加わることで2,540名となり、純増となる。三重障スポからボッチャが加わるが、ボッチャの枠は他競技から移行することで新設されるため、2,540名の参加枠は変わらない。
- (委員) 障スポの障害区分判定にかかる研修会が毎年開催されている。障スポの障害区分判定は県事務局でしていただくことになるので、参加を検討されてはどうか。
また、日本障がい者スポーツ協会が障スポ運営に対して講師派遣をする事業をされるので、そのような事業も活用されてはどうか。
- (事務局) 障害区分判定は適切な時期に必要な人数を確保できるよう研修会に参加していく。また、滋賀県障害者スポーツ協会の協力や助言もいただきたいと考えている。
- (委員) ボッチャの参加人数が増えた分、他競技が減ったのはなぜか。純増とはならなかったのか。
- (委員) 参加者総数を変更することなく、重度障害の選手が参加できるボッチャ競技を増やすという考えの中での決定と思われるが、具体的な説明はなかった。
障スポの短い大会会期中で、全競技日程を終了していかないといけないので、参加者総数を変更することなく検討されたのだと思われる。

(2) 説明事項

※事務局から「第24回全国障害者スポーツ大会会場地市町第1次内定(案)」
について説明。

(以下、非公開) ※第6回専門委員会の決定に基づき、「第24回全国障害者スポーツ大会会場地市町第1次内定(案)」の説明から非公開。

(以上)

(以下、非公開)